

平成30年度法人事業報告

社会福祉法人 札幌この実会

平成30年度は、日中活動の「この実わーくネット」を多機能化し、若い世代を中心とした就労支援事業を西区琴似で新たにスタートさせる一方、既存事業は高齢になってきた人たちを中心に生活介護に切り替えました。

この実らいふネット(グループホーム)は、新築移転したケアホーム969にて新たな住まいの支援に取り組んだほか、前年度のスプリンクラー設置等により改正消防法令に適合した、より安心・安全な暮らしの場を提供しました。

「今後の地域の暮らしのあり方」として検討を重ねてきたグループホームの計画は、貸主と新築の専用の建物の賃貸借が合意に至り、2019年度に日中サービス支援型グループホームが開設できるめどがつきました。

また、福祉総合相談「みすぐうえる」は、これまでの実践を踏まえ、2019年度より自主事業としての地域貢献は残しつつ公的な相談支援を始めるべく、準備を進めました。

一人ひとりのライフステージに応じた適切な支援、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送れる支援を目指し、各事業の取り組みを進めました。

1. 理事会・評議員会について

平成30年度に実施した理事会並びに評議員会の状況は次のとおりです。

開催年月日	機 門	決議事項
平成30年 5月 26日	理事会	平成29年度事業報告及び決算の承認
		定款の変更の提案 今後の地域の暮らしのあり方の検討
		定時評議員会の招集
平成30年 6月 23日	定時評議員会	平成29年度事業報告 平成29年度決算の承認
		定款の変更の決議 今後の地域の暮らしのあり方の検討
平成30年 9月 28日	理事会	今後の地域の暮らしのあり方の検討 経理規程の改定
		継続雇用の高齢者の特例に係る認定申請
平成30年 11月 30日	理事会	平成30年度補正予算の同意 今後の地域の暮らしのあり方の検討
		相談支援事業所の指定に向けて 評議員会の招集
平成30年 12月 8日	評議員会	平成30年度補正予算の承認 今後の地域の暮らしのあり方の検討
		相談支援事業所の指定に向けて
平成31年 2月 9日	理事会	今後の地域の暮らしのあり方の検討
		(日中サービス支援型グループホームの賃貸借を決議)

開催年月日	機 関	決議事項
平成31年 3月 22日	理事会	2019年度事業計画及び収支予算の同意
		相談室みすぐえるの管理者の選任 2019年度職員体制
		定款の変更の提案 就業規則の改定
		車両(10人乗り)の購入 契約の自動更新の承認
		評議員会の招集
平成31年 3月 30日	評議員会	2019年度事業計画の承認 2019年度会計予算の承認 定款の変更の決議

2. 監事監査について

平成30年度に実施した監事監査は次のとおりです。
 監査報告により求められた改善すべき事項はなく、健全な運営が行われていることを認める旨の報告を受けました。

- 第1回 平成30年5月19日(佐久間監事・小平監事)
- 第2回 平成30年9月15日(佐久間監事)
- 第3回 平成30年11月10日(佐久間監事) 11月13日(小平監事)
- 第4回 平成31年3月2日(佐久間監事) 3月12日(小平監事)

3. 事業指定について

平成30年度において次の事業指定の変更を行いました。
 (平成30年4月)

- この実わーくネット、多機能型事業所に(定員50名を55名に変更)
- ※生活介護事業(おりーぶ(主)定員25名(従)定員15名)
- ※就労継続支援B型(うえるなつづ 定員15名)
- りらつく、定員7名を5名に変更

4. 事業運営について

平成30年度に実施した事業の運営状況は次のとおりです。

《この実サポートステーション》

■生活介護事業 この実サポートステーションすてっぷ

(定員)40人 (年間利用者延べ人数)10,366人 (平均利用者数)33.7人 (平均区分)4.5
 (体制)福祉専門職員配置等 常勤看護職員等配置 食事提供体制 送迎体制

■短期入所事業 りらつく

(定員)5人 (年間利用者延べ人数)1,041人 (利用者実人数)28人

(体制)栄養士配置 食事提供体制

《この実支援センター》

■生活介護事業 この実わーくネット おりーぶ

(定員)40人 (年間利用者延べ人数)9,922人 (平均利用者数)37.4人 (平均区分)4.3

(体制)福祉専門職員配置等 常勤看護職員等配置 重度障害者支援体制 食事提供体制
送迎体制

■就労継続支援B型事業 この実わーくネット うえるなっつ

(定員)15人 (年間利用者延べ人数)2,742人 (平均利用者数)10.4人

(体制)福祉専門職員配置等 施設外就労

■共同生活援助事業 この実らいふネット

(定員)66人 (共同生活住居)11ヶ所

(年間利用者延べ人数)22,955人 (平均利用者数)62.9人 (平均区分)4.2

(体制)介護サービス包括型 福祉専門職員配置等 夜間支援体制
重度障害者支援職員配置 医療連携体制

※グループホームの家賃額等の改定

この実らいふネットには11の住居がありますが、法人所有の住居は家賃が低く抑えられており、最近の賃貸借物件との差が大きく家賃の住居間のバランスが悪いとの指摘があり、また、消防法令改正により後付けでスプリンクラー設備を設置する住居が増え、法人の費用負担が増えているため、市内の家賃の相場も考え併せ、平成30年4月より住居の状況に応じ家賃額を改定しました。また同じ4月より、実費算定の見直しにより、光熱水費及び日用品・消耗品費の内訳を変更し、光熱水費 12,000円(2,000円増)、日用品・消耗品費 3,000円(2,000円減)としました。

5. 今後の地域の暮らしのあり方について

この実わーくネットの多機能化により廃止したパック2・5(就労継続支援B型)の跡地有効活用について貸主と協議するにあたり、利用者の高齢化が進むなか、どこにどんな役割・機能を持たせるかを整理し、これから地域の暮らしのあり方について検討しました。4月よりグループホーム検討委員会で議論を重ね、理事会並びに評議員会で審議を継続しました。

その結果、サテライト2・6及び隣接地をグループホームから日中活動の場に変更し、併せて地域住民と交流・連携ができる場を作り、また地域生活の拠点機能も持たせる一方、グループホームについては朝倉氏にパック跡地に建築を依頼することになりました。さらに、当該グループホームは、入居者の高齢化、通所の人たちの受け入れ、及び職員体制の課題への対応を考え合わせると、今後も地域の暮らしの支援を継続

していくためには、日中サービス支援型グループホームとして支援を行う 20 名規模の建物も止むを得ないとの結論に至りました。貸主と協議の結果、2月に新築の専用の建物(延床面積約180坪弱)の賃貸借が合意に達しました。

6. 決算について

平成30年度(事業活動計算)は、事業規模が約4億11百万円(※1)、経常増減差額がマイナス約6百万円で、当期活動増減差額はマイナス約6百万円となり、国庫補助金等特別積立金のマイナス約12 百万円と合わせて、純資産は前年度からマイナス約18百万円の約10億47百万円となりました。

■※1…サービス活動収益+サービス活動外収益

また、法人制度改革により「社会福祉法人は、毎会計年度、その保有する財産について、事業継続に必要な財産を控除した上、社会福祉充実残額を算定するとともに、当該残額が生じる場合には、社会福祉充実計画を策定し、これに従って、当該残額を計画的かつ有効に再投下していくこと」になりましたが、平成30年度の算定において、社会福祉充実残額(再投下可能な財産)は生じなかつたことから、社会福祉充実計画の策定は不要となりました。

《平成30年度の算定》

- ①「活用可能な財産」…342,855,900 円
- ②「社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等」…0 円

※計算の特例適用

- ③年間事業活動支出…395,527,767 円

$$\text{社会福祉充実残額} = \text{①} - (\text{②} + \text{③}) \doteq ▲52,670,000 \text{ 円}$$

平成 30 年度事業報告の骨子

この実サポートステーション

1. 生活介護事業所「すてっぷ」

今年度は「働くこと」「楽しみ活動」「家族ケア」「地域とのつながり」の4つの活動を中心に、利用者が仲間と共に安心して活動できるように、一人一人の個性やペースを大切にした支援を行った。

①働くこと

生産活動（箱折りや腐葉土作り等）や創作活動を通して、自分の役割や責任を担い自信を深めることで自立につなげ、また、社会の一員としてあることを感じてもらえるように支援を行った。平成31年2月より割り箸の作業も新規に取り入れ、下請け作業の隙間を埋めるようにしていった。

②楽しみの活動

働くことと共に、楽しむことを行うことでメリハリのついた生活を送れるよう支援を行っていき、楽しみながら機能維持活動を行っていったり、レクレーション活動や余暇活動、行事を行うことによって、心の安定や経験を増やすような活動を提供していった。

③家族ケア

自宅から通所している利用者の在宅生活を続けて行くために、必要だと思われるサービスを行う事で家族の負担を軽減し、利用者が家族との暮らしを少しでも長く続けられるよう送迎支援や入浴サービス等行った。

④地域とのつながり

誰もが地域社会の中で自立した人間として暮らす事を目指すため、地域に出て地域との関わりを持つ事を目指し活動を行ってきた。乗馬や朝市、清掃活動等、今後もサポートステーションが持つ環境資源やネットワークを地域に還元する機会を作るようにしていきたい。

2. 単独型短期入所事業所「りらっく」

障害児・者を抱える家族の負担の軽減や休息のためのレスパイトを目的として、個室による家庭的な暮らしや家庭の延長のような違和感のない暮らしを提供してきた。

- ・今年度より定員を5名で行ってきたが、見守りはしやすくなったものの、常に空き部屋が無い状態だったので、急遽希望者が出了場合の調整が大変だった。（平成31年4月より定員6名に変更）
- ・外部の方の宿泊も多く、ルールの確認を再度徹底していく。

この実支援センター 事業報告書 骨子

平成30年度のこの実わーくネットは生活介護事業所「おりーぶ」と就労継続支援B型事業所「うえるなっつ」の多機能型事業に体系を変えるなど、仕組みを大きく変え、それぞれの役割を明確にした。又、この実らいふネットは、「暮らしのあり方検討委員会」を立ち上げ、今後の生活支援について検討を重ねた。

福祉総合相談「みすく・うえる」では、障がいを持つ方やご高齢の方、ご家族の困りごと等と一緒に考え、地域における公共的な活動を展開した。また、平成31年度より、「指定特定相談支援事業所」の指定を受ける準備を行った。

課長会では、今後の検討、新人職員研修、外部講師による研修等を行った。外部講師の研修に関しては、11月に社会福祉法人鶴翔福祉会 理事長・薬学博士の辻正親氏に来ていただき、「ちえりあ」にてこの実会職員、保護者、他事業所、町内の方合わせて100名程度のご参加をいただく事ができた。

○ この実わーくネット

障害者総合支援法の改正に伴い、就労継続支援B型事業所である「うえるなっつ」では就労を目指すものとしての取り組みを強化した。また、生活介護事業所の「おりーぶ」では、年齢や体力などを考慮した取り組みに重点を置き、作業は縮小する形で継続してレクレーションや余暇活動といった楽しみの活動をより多く取り入れた。また、日中活動の一環として入浴支援を取り入れた。

○ この実らいふネット

令和元年に行われる、「日中サービス支援型共同生活援助事業所」の立ち上げに伴い、「集団であっても、利用者一人ひとりに合わせた生活が送れるように、個々のニーズに合わせた支援を行う。」という理念を重視した上で、現行のグループホームにおける支援のあり方や、食事や入浴の提供についての見直しなど継続可能な体制の検討を進めた。